

平成 26 年 6 月 24 日

報道関係者 各位

～農産物を初めて認定～

島原市特産品認定制度「島原スペシャルクオリティ」の第 4 期認定について

本市では、市内の優れた特産品を認定する制度「島原市特産品認定制度 島原スペシャルクオリティ」を実施しております。

この度、「第 4 期特産品認定審査会」を開催し、審査を行いましたので、その結果をお知らせします。なお、農産物の認定は今回が初めてとなります。

併せて、認定証交付式を下記日程にて行いますので、お知らせします。

■島原市特産品認定委員会「特産品認定審査会」 ※概要は別紙

○開催日時 平成 26 年 6 月 19 日（木） 9：30～12：45

○審査会場 島原市有明公民館 （島原市有明町大三東戊 1438-1）

○認定数

12 点（10 事業所）

■認定証交付式

日時：平成 26 年 6 月 30 日（月） 13:30～

会場：島原市役所 有明庁舎 2 階 応接室

出席者：認定事業所、しまばらブランド営業本部長ほか

＝添付資料＝

・島原市特産品認定制度「特産品認定審査会」審査結果概要

＝写真提供について＝

「認定品」、「審査会の模様」等の写真については提供可。

＝島原スペシャルクオリティ HP＝

<http://www.shimabara-sq.com/> 「島原スペシャルクオリティ」で検索



島原スペシャルクオリティとは、
島原の素晴らしい特産品を厳選し、
認定したブランド商品です。
このブランドマークは、その証です。



有明海にひらく湧水あふれる
火山と歴史の田園都市 島原

産業部 しまばらブランド営業課(担当:下田)
〒859-1492 島原市有明町大三東戊 1327
TEL 0957-68-5487 FAX 0957-68-1232
E-mail brand@city.shimabara.lg.jp

島原市特産品認定制度 特産品認定審査会 開催概要

【制度の目的】

島原の歴史や自然、文化をイメージできる「島原らしさ」を有している特産品を認定し、それら特産品の PR・販路拡大を通じ、島原市の知名度と魅力を高め、もって地域経済の活性化を目指すものです。

1 開催日時

平成 26 年 6 月 19 日（木） 9：30～12：45

2 会場

島原市有明公民館

3 特産品認定審査会の構成

島原市特産品認定委員会

委員長 島原市しまばらブランド営業本部長 武長 道雄

副委員長 島原商工会議所 渡辺 和広

委員 福岡三越 満田 勝繁

委員 島原城振興協会 松尾 卓次

委員 FM しまばら 佐田 真悠實

委員 島原倫理法人会 山内 常代

4 認定特産品 ※認定特産品の一覧は別紙のとおり

認定数 12 点（10 事業所）

■主な認定品

・木蠟・和ろうそく・絵ろうそく

全国で唯一の製法「玉締め式」による木蠟製造。

・農産物（ほうれん草、みず菜、メロン、ミニトマト、生姜、菌床しいたけ）

農産物の認定は、今回が初めて。

5 認定特産品決定経緯

申請にかかる特産品につき、「島原らしさ」、「独自性」、「商品性」の項目を、下記の要領にて、総合的に審査を実施した。

（1）現品審査

申請にかかる特産品につき、審査員、申請者の対面による審査を実施。

（2）総括審査

現品審査後、審査会全体での協議により、認定の可否を決定。

島原市特産品認定制度「認定特産品」一覧

「島原かんざらし ぜんざい」

申請者：株式会社 玉乃舎



「幻の島原いぎりす」

申請者：中屋商店



「ほうれん草・みず菜・こまつ菜」

申請者：有限会社 田中農園



「ラッキーチェリー豆」

(チェリー豆、うに豆、のり豆、黒糖豆、カレー豆、塩豆)」

申請者：株式会社 藤田チェリー豆総本店



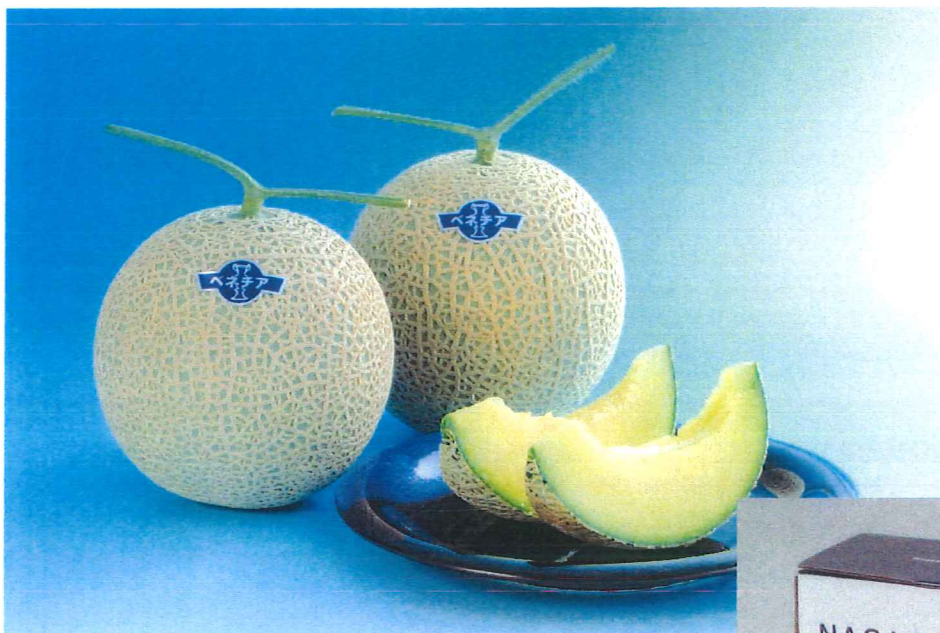
「ミニトマト」

申請者：山口農園（山口 好昭）



「メロン」

申請者：堀農園（堀 寿典）



「生姜」

申請者：松本農園（松本 政彦）



「みず菜」

申請者：隼田農園（隼田 秀壽）



「菌床しいたけ」

申請者：がまだす椎茸生産組合



「木蠟（和ろうそく、絵ろうそく）」

申請者：本多木蠟工業所

